

令和２年度第２回碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 次第

日時 令和２年１１月２０日（金）

午後１時から

場所 市役所７階 議員大会議室

１ あいさつ（市長）

２ 第２期人口ビジョン（素案）について

３ 第２期総合戦略（素案）について

４ 意見交換

５ 次回の開催日時について

日時：令和２年１２月１６日（水） 午後１時から１時間３０分程度

場所：碧南市役所 ２階 会議室４・５

第1章 人口ビジョン

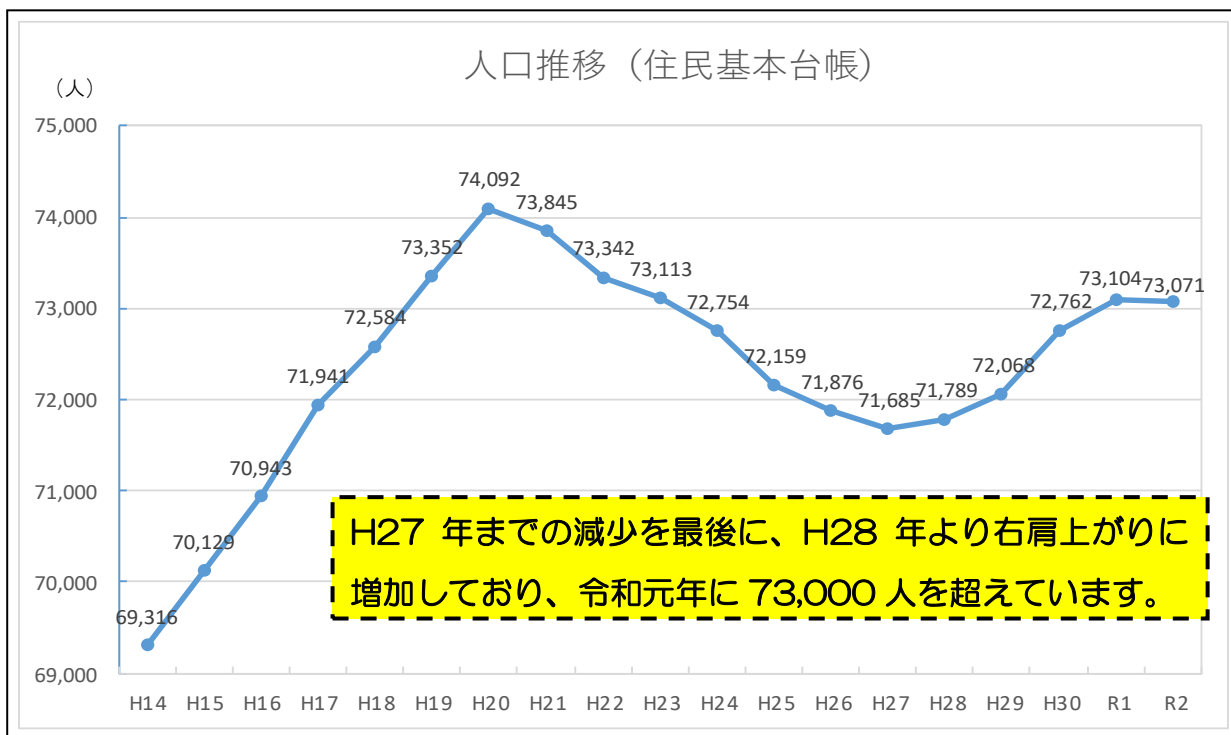
第1節 人口ビジョンの策定にあたって

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を作成するため、人口の現状を分析したうえで、目指すべき将来の方向性を示すために、将来の人口を展望したものです。

第2節 人口の現状分析

1 本市の人口の推移

近年における現在（令和2年）までの推移を住民基本台帳人口からみると、人口は、平成15年に初めて70,000人を超え、平成20年に本市における人口増加のピークをむかえ、その後は右肩下がりののち、平成28年からの景気回復を機に、再び右肩上がりとなっています。

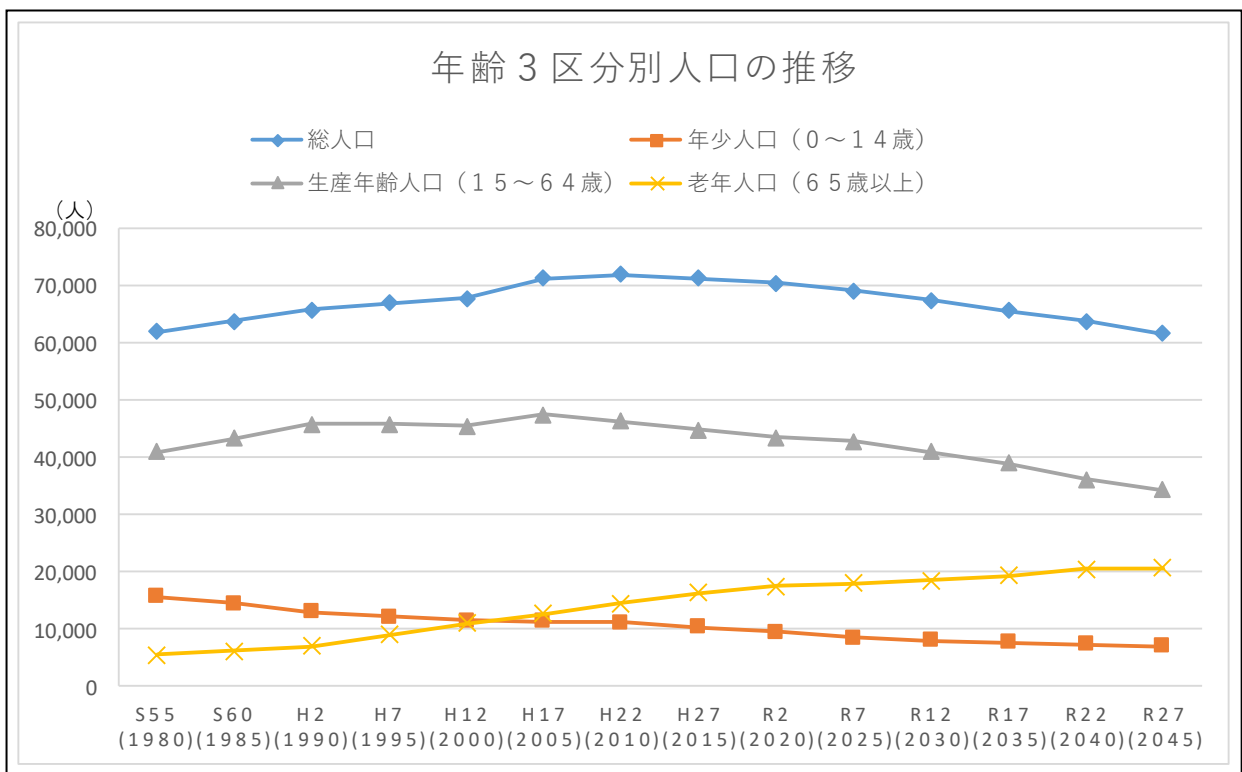


資料：H14～R1・碧南市の統計（住民基本台帳人口・各年3月31日現在）
R2・住民基本台帳人口（R2.8.31 現在）

2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17 年の 47,509 人をピークに減少傾向に転じています。また、同年に減少傾向にあった年少人口（0～14 歳）11,268 人に対し、増加傾向にあった老年人口（65 歳以上）が 12,629 人と 1,361 人上回り、総人口に対する割合が逆転しました。

将来的にはこの傾向がますます進み、令和 22 年には老年人口の割合が 31.9%となり、市全体のほぼ 3 人に 1 人が老年人口になると予想されます。



資料：S55～H27・国勢調査（各年 10 月 1 日現在）※年齢不詳除く

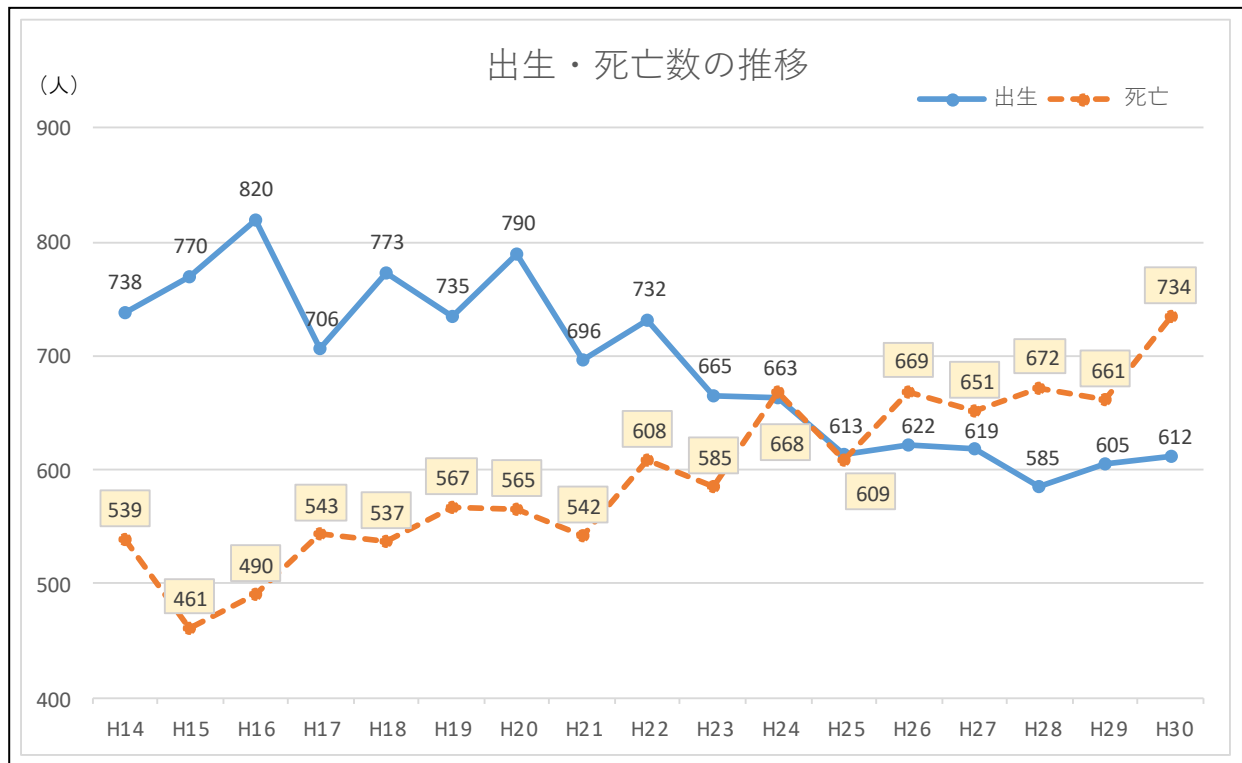
R2～R27・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H30.3.30 公表）

H17 年において、生産年齢人口が減少傾向に転じるとともに、老年人口が年少人口を上回る傾向となっています。

3 本市の自然増減の推移

(1) 出生・死亡者数の推移

出生・死亡数をみると、出生数は平成 16 年の 820 人をピークに減少傾向になっています。死亡者数については近年増加傾向にあり、平成 24 年から平成 25 年は出生数とほぼ同数程度で推移していましたが、平成 26 年からは死亡数が出生数を上回っています。



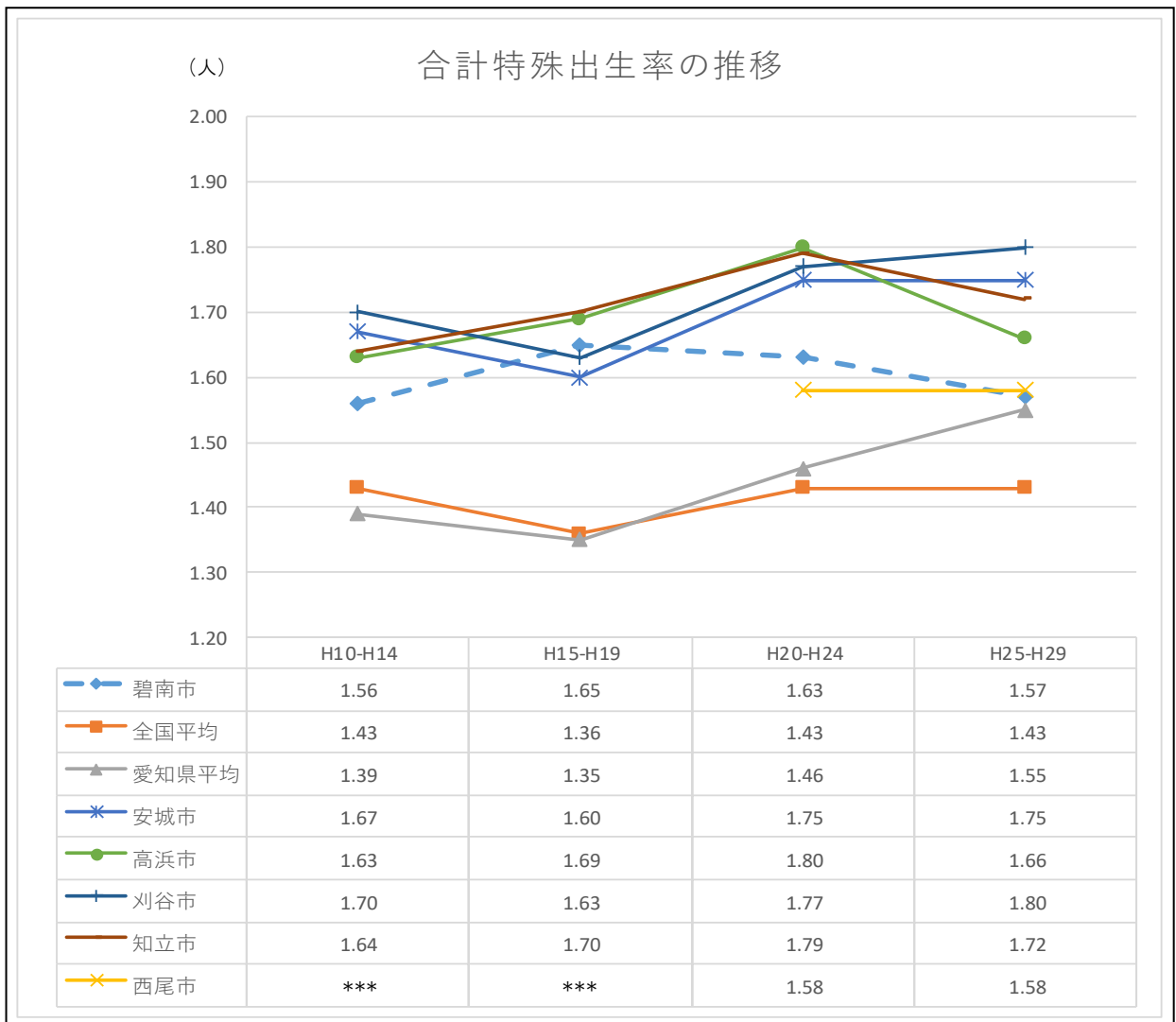
資料：碧南市の統計・2-3 住民登録による人口動向及び動態（外国人含む）

平成 26 年からは死亡者が出生数を上回っています。

(2) 合計特殊出生率の推移

平成 10 年から 5 年ごとの合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、平成 15 年～平成 19 年の 5 年間で 1.65 とピークとなり、その後は減少傾向で推移しています。

なお、本市を含む西三河地域の各市町の値は、全国平均に比べ高い値となっていますが、近年では本市と県平均はほぼ同じ値となっています。



資料：H10-H24・地域経済分析システム（RESAS）

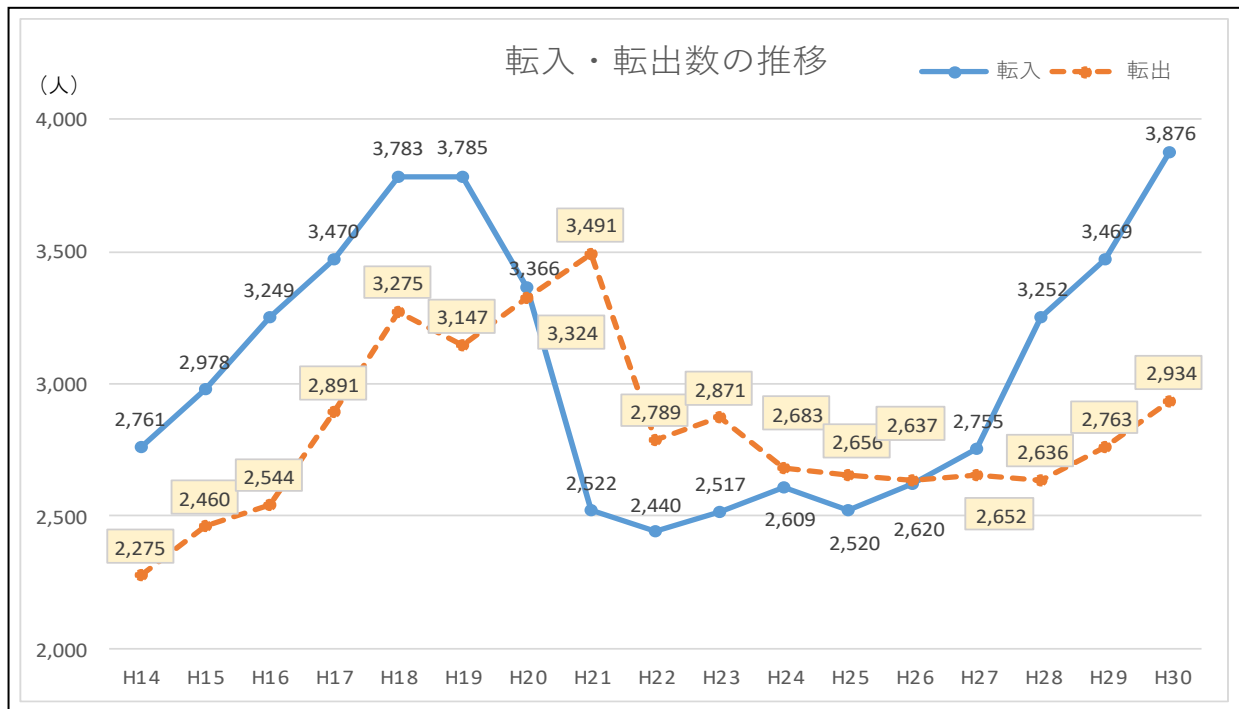
H25-H29・厚生労働省 平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市区町村別統計 統計表 市区町村別合計特殊出生率・標準化死亡率

全国平均よりは高い値ではあるものの、近年では県平均とほぼ同じ値となっています。

4 本市の社会増減の推移

(1) 転入・転出者数の推移

転入・転出数の推移をみると、転入数は平成 19 年に一回ピークを向かえ、その後減少傾向になるものの、平成 26 年から再び増加傾向になり、平成 30 年には過去最高の転入数となっています。平成 26 年からは転入超過（社会増）となり、平成 30 年では 942 人の転入超過（社会増）となっています。



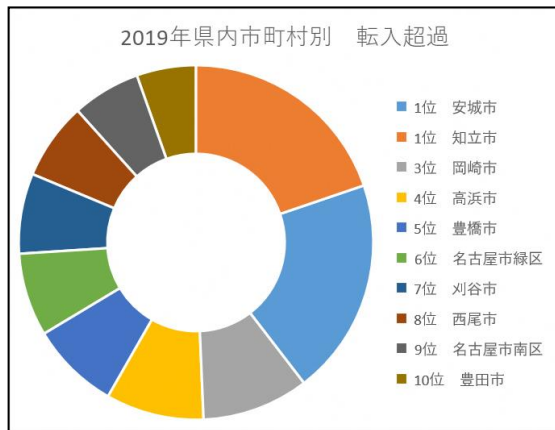
資料：碧南市の統計・2-3 住民登録による人口動向及び動態（外国人含む）

平成 20 年からは転出超過（社会減）、平成 27 年からは転入超過（社会増）となっています。

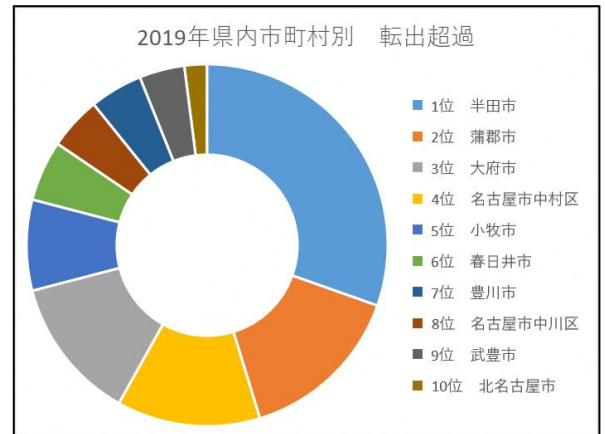
(2) 2019 年転入超過・転出超過の状況

本市からみた 2019 年（令和元年）の転入超過・転出超過を市町村別でみると、本市への転入超過は西三河からが多く、転出超過では西三河以外となっています。

【2019 年市町村別転入超過・転出超過】



資料：地域経済分析システム（RESAS）

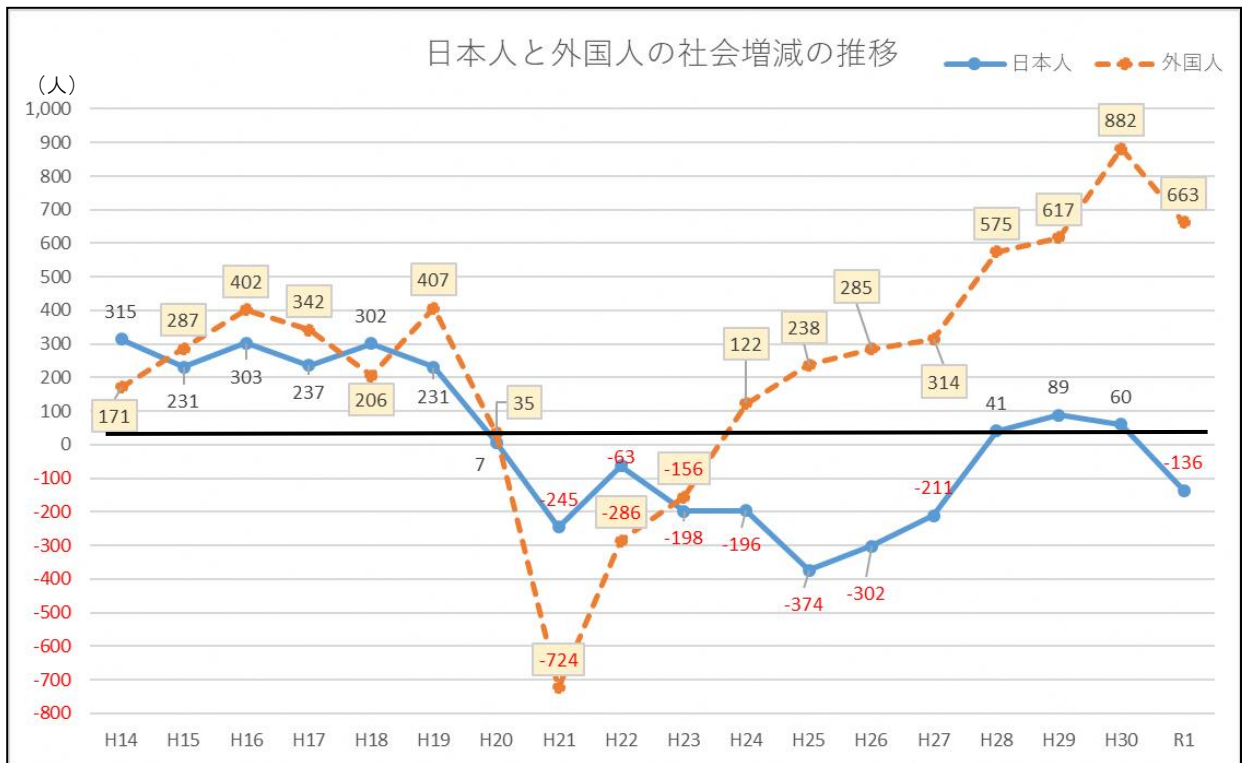


本市における 2019 年での市町村別の転入超過は西三河から、転出超過は西三河以外となっています。

(3) 本市の日本人と外国人の社会増減の推移

日本人と外国人の社会増減の内訳をみると、平成 20 年までは日本人、外国人ともに増加していますが、平成 20 年秋のリーマンショックの影響もあり平成 21 年は減少に転じており、特に外国人の減少が顕著になっています。

その後は経済情勢の回復もあり、平成 24 年以降については外国人の増加傾向が続いています。



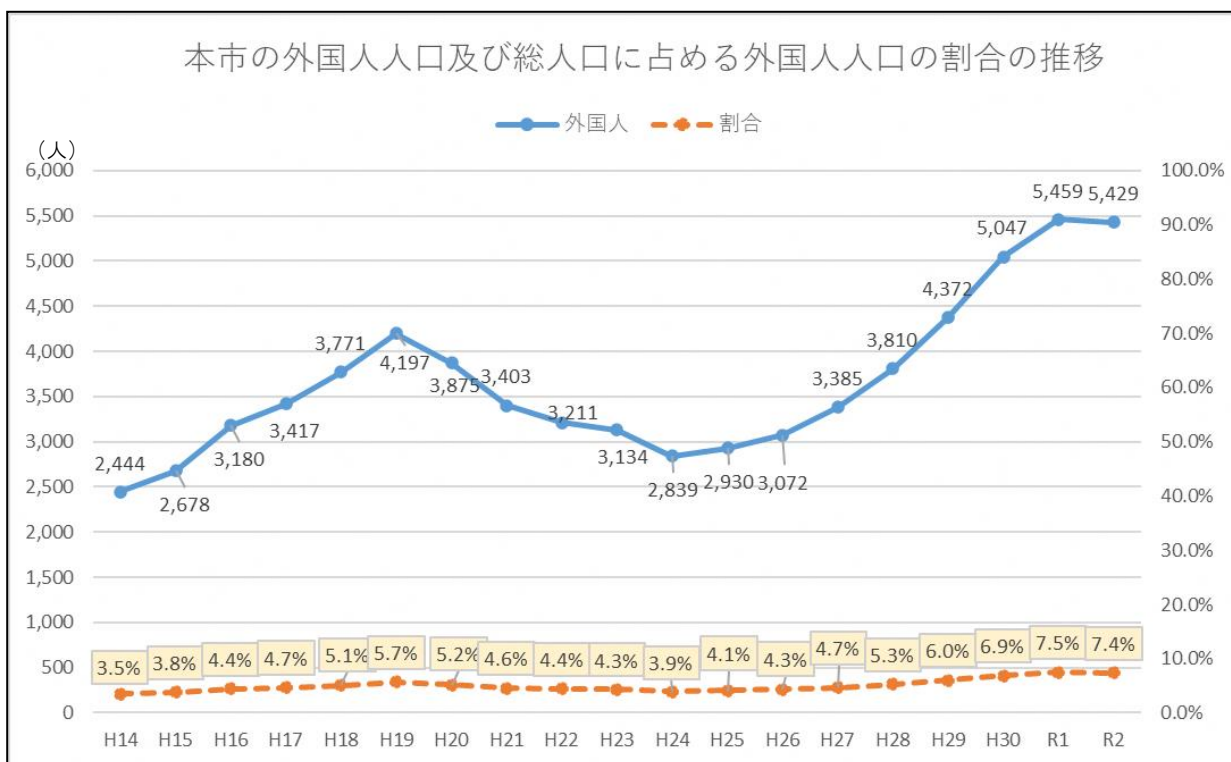
資料：H14～H24・住民基本台帳人口（日本人）及び外国人登録人口（外国人）
H25～R1・住民基本台帳人口（日本人、外国人とも）

平成 24 年以降については、外国人の増加傾向が続いています。

5 本市の外国人人口及び総人口に占める外国人人口の割合の推移

外国人の人口をみると、平成 19 年のピークから減少傾向になり、再び平成 24 年からは増加傾向にあり、平成 30 年には 5,000 人を超え、令和元年には過去最大の 5,459 人となっています。

総人口に占める外国人人口の割合も緩やかな増加傾向をみせており、近年では約 7.5%を横ばいで推移しています。



資料：H14～H24・外国人登録人口（外国人）
H25～R1・住民基本台帳人口（外国人）
R2・住民基本台帳人口（外国人とも）（R2.8.31 現在）

外国人の人口が令和元年には過去最大となっており、近年では総人口に占める割合が約 7.5%を推移しています。

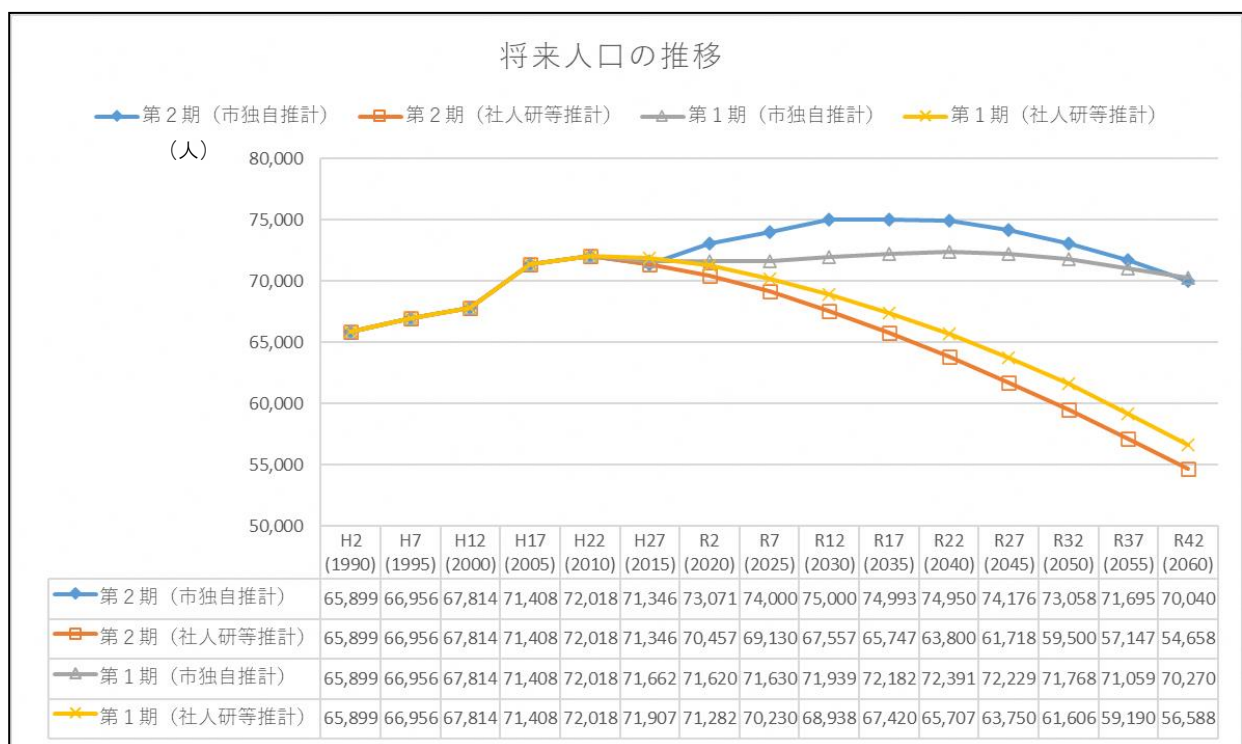
第3節 人口の将来目標

1 現状分析からみた主な課題

- (1) 生産年齢人口を増やす施策が必要です。
- (2) 出生数、合計特殊出生率を増やす施策が必要です。
- (3) 日本人の移住・定住を促進する施策が必要です。
- (4) 外国人との多文化共生を推進する施策が必要です。
- (5) 高齢者の生きがいを供する施策が必要です。

2 人口の将来目標

本市がかかえる主な課題を解決しつつ、令和 42 年（2060 年）における人口の将来目標を第 1 期人口ビジョンと同様の 70,000 人と設定します。



資料：H22～H27・国勢調査（10月1日現在）

R2～R27・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H30.3.30公表）

R32～R42・社人研推計に準拠した推計値

【上位計画における将来目標人口】

「第6次碧南市総合計画」では、将来目標人口を令和7年74,000人、令和12年75,000人に設定しています。

第2章 総合戦略

第1節 策定にあたって

まち・ひと・しごと創生とは、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することです。

我が国における急速な少子高齢化の進展と地方の人口減少、東京圏への人口の過度の集中といった問題を背景に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定されました。

それにより、地方は国と一体となり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、推進するものとしています。国の第2期総合戦略は、「継続は力なり」とし、より一層の充実、強化していくとし、その中で基本目標を維持しつつ、新たな視点を重点に置き、次のとおりを推進していくとしています。

- ・ 基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。
- ・ 基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
- ・ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・ 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
- ・ 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する。
- ・ 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする。

第2期総合戦略は、この考え方を踏襲し、第1期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である①「しごとづくり」、②「新しい人の流れづくり」、③「結婚・出産・子育て環境づくり」、④「元気あふれる地域づくり」を維持しつつ、横断的な目標については基本目標の中で新たな視点としてとらえ、国や県が策定する長期ビジョン、総合戦略などと連携して、まち・ひと・しごと創生に取り組む計画を策定します。

第2節 総合計画との関係性

総合計画は、市の行政運営やまちづくりの指針を示し、市の総合的な振興・発展を目的として策定されているものです。

一方、総合戦略は、安定した雇用の創出や結婚・出産・子育て施策等による人口減少の克服や少子高齢化への的確な対応を目指して策定するものです。

このように、総合計画と総合戦略はそれぞれ目的や対象となる施策の範囲が必ずしも同じではないことから、本市においては総合戦略と総合計画は別に定めます。ただし、その策定にあたっては、総合計画と整合性を図り、総合計画を補強・補完するものとして位置付けることとします。

また、総合計画を実現するための今後3か年の実施計画（以下「実施計画」という。）とも関連付け、事業の実効性を確保していくことから、実施計画、当初予算、そして、総合戦略の策定作業を互いに連携させることとします。

第3節 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。

第4節 推進体制

(1) 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（庁内組織）及び策定部会の設置

第2期総合戦略の策定と、それを踏まえた実施計画の策定及び予算編成を庁内で検討するため、市長をはじめ全幹部による「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下、「推進本部」という。）」を設置し、第2期総合戦略を含めて今後の行財政運営方針を総括的に協議します。

また、その下部組織として、関係課長で構成する策定部会を設置し、具体的な推進方法等を検討します。

(2) 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の設置

内閣官房からの地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定にあたっての留意点に係る通知（平成26年12月27日付閣副第979号）によれば、まち・ひと・しごと創生を実行する上では、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略の策定にあたっては、例えば、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体等の「産・官・学・金・労・言」で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要としています。

本市においては、この「産・官・学・金・労・言」の専門的見地から意見を伺うとともに、子育てや女性の団体の代表、公募市民の方などから幅広い意見を反映するために、「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置しています。

(3) 進行管理

地方版総合戦略の策定に関しては、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）を繰り返し行うP D C Aサイクルを確立することが重要とされています。策定した総合戦略を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を推進本部及び推進会議において検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

第5節 基本方針

本市の現状及び人口ビジョンを踏まえ、第2期総合戦略においては第1期総合戦略と同様の4つの基本目標を掲げつつ、これらを実現するために新たな視点として「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を取り入れ、具体的施策に取り組んでいきます。

基本目標１：しごとづくり

本市の特徴でもある製造業を中心とした産業集積を活かし、革新的な技術の創出や成長産業への展開を促進するとともに、衣浦港を拠点とした物流機能を強化することで、生産性・利便性の向上を図ります。

①中小企業支援

中小企業の経営、創業や事業承継を支援するため、職員による企業訪問や情報発信を強化するほか、商工会議所、金融機関、他の行政機関などと連携した支援体制を強化します。

②農水産業支援

営農・営漁環境の改善により、生産性の向上をめざすとともに、地元産物の知名度向上と地産地消を推進し、農水産業の維持・発展をめざします。

③産業基盤整備

道路・港湾の適切な維持管理と長寿命化により既存ストックの有効活用を図るとともに、新たな道路・港湾施設の整備を促進し、人・モノの交流を支える産業基盤の充実をめざします。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
就業者数(年間)	32,348 人	増加
設備投資額(年間)	45,029,311 千円	増加

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
企業誘致・留致、中小企業の振興、地場産業への支援	1 6	工業用地の確保、中小企業の振興、地場産業の育成
商店街の振興	1 7	地域商業の振興
農業の振興、水産業の振興	1 5	農業の振興、水産業の振興
産業基盤の強化	1 3	主要幹線道路の整備、都市幹線道路等の整備、港湾の整備

需要に応じて整備する水道事業	3	安定した水道水の供給
----------------	---	------------

3 K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
企業訪問数（年間）	150 社	増加
償却資産新規取得補助対象の総取得価額（年間）	5,957,830 千円	増加
見本市出展に対する支援を行った企業が獲得した取引先件数（年間）	126 件	増加
漁業従事者数（漁協組合員数）	208 名	現状維持
認定農業者及び認定新規就農者数	172 経営体	現状維持
担い手等への農地集積率	74.3%	増加

4 事業

事業	概要
（仮称）北部産業地立地促進事業	西端地域で新たな産業用地として位置づけられた北部産業地へ進出する市内中小企業の初期投資額の一部を補助する。
（仮称）中小企業再投資促進事業	市内に概ね 10 年以上立地する企業が、投資額 1 億円以上、5 人以上の常用雇用の確保、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種として指定された分野など、一定の要件を満たす工場等の新增設を行う場合に補助する。
企業再投資促進事業	県内に 20 年以上かつ市内に概ね 10 年以上立地する企業が、投資額 1 億円以上、25 人以上の常用雇用の確保、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種として指定された分野など、一定の要件を満たす工場等の新增設を行う場合に、愛知県と協調し補助する。

中小企業振興対策補助金交付事業	経営の合理化や設備の近代化等のための融資を受けた市内の中小企業者に対して、信用保証料補助、利子補給補助、償却資産新規取得補助を行う。
中小企業出展料補助事業	中小企業の人材確保及び販路拡大の支援を行うことを目的に合同企業説明会や見本市等に出展する費用の一部を補助する。
中小企業ＩＴ活用促進事業	中小企業のＩＴ化を支援することで、雇用の確保及び販路拡大を促進する。
創業チャレンジ支援事業	市内で新たに創業する者に対して、創業に必要な初期投資の一部を補助する。
新築住宅建設等促進事業	市内に住宅を新築または新築住宅を取得された方に対して、その費用の一部を補助する。 その住宅が三州瓦を使用していれば、補助額が加算される。
商工業団体共同事業補助事業 (商店街の共同事業)	商工業団体等（商店街）が行う共同事業の経費の一部を補助する。
水産振興事業費補助事業	漁業の調査研究、漁業近代化、先進地視察及び事務合理化に対する営漁事業推進費補助事業、漁業経営の安定に役立つ事業に対する補助事業。
農業経営改善支援事業	認定農業者等が行う農業用機械設備の導入・更新、農作物や機械等の防犯対策、農業の６次産業化等、自らの農業経営の改善に資する取組みに対する経費の一部を補助する事業。
農地流動化地域総合推進等事業	地域農業の振興と農業構造の改善に資するため、意欲と能力のある中核的担い手農家に農地等の利用権等を集積し、経営規模の拡大を図る事業。
県営川口揚水機場更新事業	安定した農業用水を供給し、農業経営の安定を図るため、老朽化した農業用用水施設の更新に対する補助事業。
緊急輸送道路対策事業	緊急輸送道路に指定されている路線の舗装改良を実施することにより、災害時の道路交通網の確保を図

	る。
橋梁長寿命化対策事業	令和元、２年度で実施した道路橋梁点検における判定Ⅲ（早期措置段階）の橋梁の修繕を実施することにより、長寿命化及び交通の安全性を確保する。
主要道路整備事業	市内の幹線道路を補完し、生活道路の骨格となる主要道路の整備および改良を実施することにより、生活道路網の強化と、道路交通の円滑化と安全性の向上を図る。

基本目標 2：新しい人の流れづくり

本市の地域資源である歴史・文化・伝統や農業、漁業、醸造業などの地場産品に加え、特色ある公共施設などを全国に発信するシティプロモーションを推進し、関係人口や交流人口を増やすことで新たな人の流れをつくります。

①交流人口の増

魅力あるスポーツ、芸術・文化事業や観光事業を展開することで、碧南への交流人口を増やし、地域の活性化を図ります。

②駅周辺の利便性向上

駅前広場等の駅周辺の整備を進めることでまちの賑わいを創出するとともに、公共交通の利便性を向上させるなど市民や来客の利便性の向上を図ります。

③ふるさと応援寄附金の推進

ふるさと応援寄附金事業をさらに推進することで碧南のファンを増やすとともに、寄附を契機に本市の情報発信や誘客に努めます。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
観光入込客数（年間）	1,908,225 人	増加
ふるさと応援寄附金件数（年間）	114,730 件	増加

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
魅力あるスポーツ事業の展開	8	スポーツに触れる機会の拡充、生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備
魅力ある芸術・文化事業の展開	9	情報発信の強化、施設の整備、施設の特色を活かした運営
油ヶ淵水辺公園、明石公園等の都市公園の整備又は利用の促進	4	水や緑とふれあえる場の創出
観光強化、市内公共交通の充実	1 7	魅力ある観光づくりの展開、公共交通機

		関の利便性の向上
駅周辺の活性化	1 4	駅周辺の整備
交通の利便性の向上	1 3	主要幹線道路の整備
シティプロモーションの強化	1 8	ふるさと応援寄附金制度の推進
農作物のブランド化の推進、碧南の農業の魅力発信	1 5	農業の振興

3 K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値(令和元年度)	目標値(令和 7 年度)
全国規模スポーツ大会の誘致・開催件数と動員人数（年間）	5 件・3,150 人	増加
市内宿泊者数（年間）	80,000 人	増加
観光協会ホームページの閲覧回数（年間）	83,000 回	増加
くるくるバス利用者数（年間）	120,000 人	増加
ふれんどバス利用者数（年間）	300,000 人	増加
名鉄三河線利用者数（年間）	4,700,000 人	増加
駅前広場整備箇所数	2 箇所	増加
ふるさと応援寄附金パートナー企業数	78 事業者	増加
ふるさと応援寄附金返礼品目数	400 品目	増加

4 事業

事業	概要
全国規模の大会誘致・開催事業	近隣市町村にはないビーチスポーツ等の全国規模の大会を積極的に誘致・開催する。
社会体育施設維持管理事業	ビーチスポーツ等の全国規模の大会が開催できるように施設整備等を行う。
魅力ある施設づくり事業（水族館）	博物館としての機能に加え、観光資源としての活用を進めていくための施設整備を行い、新しい人の流れを創出する事業。

企画展開催事業	魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家に焦点を当てた企画展を開催する。藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。
芸術文化ホール指定管理事業	市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出し、文化芸術の普及を目指す事業。
明石公園整備事業	公園施設の計画的な改修等を行い、安心・安全かつ魅力的な利用環境を提供する。
あおいパーク自主事業	地元農業の特性を活かした教室、講座及び、各種イベントの開催を通じ、食育及び地産地消並びに地域農業のＰＲを推進する事業。
大浜地区観光推進事業	大浜地区の観光を推進する大浜にぎわいづくり実行委員会の活動に対し、その活動費の一部を補助する。
観光行事開催事業	碧南市の観光事業を碧南市観光協会に委託し、実施する。
市内巡回バス運営事業	くるくるバスの運営に関する事業。
ふれんどバス運行補助事業	ふれんどバス運行に対する経費の一部を補助する。
名鉄三河線複線化促進期成同盟会	名鉄三河線複線化促進期成同盟会を運営し、名古屋鉄道株式会社に対し要望したり、名鉄利用促進事業を実施している。
名鉄碧南駅西駅前広場整備事業	ロータリーの混雑、バリアフリー化を目的とした駅前広場の整備。
(都) 碧南駅前線整備事業	道路交通の安全と利便性を確保するとともに、道路景観など地域の魅力を高め、地域内外と来訪者の交流を促進し地域の活性化を図るため、(都)碧南駅前線の整備を行う。
ふるさと応援寄附金事業	碧南市ふるさと応援寄附金の寄附者に地元特産品を贈呈することを通して、全国に碧南を広く発信するとともに、地域の活性化を目指す。
農産物ブランド化推進事業	地元農産物のＰＲ等、ブランド化を推進する事業。

地産地消推進事業	地産地消を推進するとともに、農・商・工の連携による地元農産物のＰＲや６次産業化への取組みを支援する事業。
----------	--

基本目標３：結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代や女性が輝ける機会の拡大を図るとともに、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることで、移住や定住を促します。

①結婚出産支援

市のイベントなどを通じて若者が集える場を提供することや妊婦・母子が交流できる場を提供することなど、人と人との集い合い交流できる機会を創出します。

②仕事と家庭の両立支援

子育てにおいては、家族形態や働き方の多様化によるニーズを把握し、効果的な支援を実施し、低年齢児保育・学童保育の充実や待機児童ゼロを維持するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に努めます。

③学校教育の充実

ＩＣＴを活用し、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向かうとともに、少人数指導授業や外国人児童生徒への日本語教育支援など、きめ細やかな指導による確かな学力定着と健全育成を図ります。また、学校施設の老朽化対策を進め、安全・良好な教育環境を図ります。

④快適な居住環境の整備

狭あい道路や密集市街地の解消を図るとともに、土地区画整理事業などによって良好な住宅地の供給を図ります。また、交通安全対策を充実し、地域の安全性を高めるとともに、自然環境の保全、ゴミの減量化など快適で潤いのある環境づくりを進めます。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
女性（20歳～50歳まで）の就業者率（年間）	82.5%	増加
合計特殊出生率（年間）	1.53% (H30)	増加

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針

妊娠・出産、子育てへの支援	10	生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり
就学前の子育て環境の充実	6	安心して子育てできる保育環境の整備、子どもの居場所づくり、切れ目のない支援体制の確立
学校教育の充実	7	教育内容や環境の充実、支援の必要な児童生徒への支援の充実、教員研修の充実、学校施設の整備・充実、安全な給食の提供及び食育の推進
家庭教育の充実	8	地域と連携した生涯学習の推進
公共施設を活用した教育の充実	9	教育普及の充実
発達支援環境の充実	11	障害者福祉の充実
発明クラブの充実	16	ものづくりを担う次世代の育成
安心安全な道路の整備	2	防犯施設の整備、交通安全対策の充実、交通安全施設の整備
水質保全、浸水被害の低減	3	水質向上に向けた下水道の推進、浸水被害の低減
まちの緑化と公園・緑地の美化	4	水と緑のネットワーク、多様な主体による緑の管理
環境美化	5	ごみの減量化の推進、資源とエネルギーの有効利用
良好な住宅地の整備	14	住宅地の整備、密集市街地の改善、景色づくり
消費トラブル相談の強化	17	消費者安全の推進
情報発信の強化	18	広報・広聴
男女共同参画、多様性社会の推進	19	男女共同参画、多様性社会の実現
広域連携	20	行政運営の効率化・行政改革の推進

3 KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
---------------	------------	------------

赤ちゃんサロンの参加者数	172 人 (令和 2 年度見込)	増加
保育園待機児童数 (年間)	0 人	現状維持
児童クラブ待機児童数 (年間)	0 人	現状維持
日本語初期指導教室通室率	73.9%	増加
あいち女性の活躍促進宣言実施事業所数	20 事業所 (令和 2 年 9 月現在)	増加
碧南市 LINE 公式アカウントにおける「友だち」の数	一 件	増加

4 事業

事業	概要
赤ちゃんサロン	生後 5 か月までの児とその保護者が集う場所。保護者同士の交流し、育児の孤立化を予防する。
私立保育園等園舎整備補助事業	低年齢児の増加に対応するため、民間園を新設し保育ニーズを満たす。
少人数指導授業推進事業	小 1 から小 3 年生を対象に非常勤講師の追加配置。
学校生活支援事業	発達障害や身体に障害のある児童の自立を目ざし支援を実施。
日本語教育支援充実事業	日本語教育が必要な来日直後の児童生徒への日本語の初期指導。
図書整備事業	市民の利用に供するため、図書館資料を購入・整備するための事業。
市内の学校と連携した教育普及活動事業(水族館)	学校と連携した校外学習活動の推進、次世代の育成。地域の財産である豊かな自然に関して保護意識を醸成する。
ＩＣＦ 情報把握・共有システムを使った発達支援普及事業	発達の遅れや障害を持つ子どもの発達支援、保護者支援、支援者の質の向上のため、ICF システムを活用した発達支援を普及させる事業を実施。
碧南伊勢土地区画整理事業補助事業	健全な市街地の形成と良質な宅地の供給を推進するため、碧南伊勢土地区画整理組合へ事業費の補助を

	行う。
狭あい道路整備促進事業	狭あい道路拡幅を推進し、居住者の利便性・安全性の向上を図る。
男女共同参画推進事業	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に規定された推進計画を第3次碧南市男女共同参画プランと一体のものとして策定する。
碧南市 LINE 公式アカウント運営業務	碧南市 LINE 公式アカウントを普及させることで、市政の情報発信力の強化及び事業のペーパーレス化を進める。

基本目標４：元気あふれる地域づくり

誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりのため、日ごろからの地域住民の交流を促進します。また、高齢になっても元気で働き、生きる楽しみや生きがいを感じられるよう、若年からのスポーツや生涯学習活動を支援します。

①まちの担い手づくり

市民が主体となったまちづくりを推進するため、町内会を始めとするコミュニティ団体を支援するとともに、まちづくりの担い手育成を推進します。

②健康寿命の延伸

「人生 100 年時代」と言われる今日において、65 歳を超えても働くことができるよう健康寿命の延伸をはかるため、生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくりを支援します。

③外国人との共生

本市特有の産業構造や人手不足により外国人の人口が年々増加していることから、多文化共生についての取り組みを着実に実施します。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和 7 年度)
高齢者（65 歳以上）の就業者率（年間）	33.4%	増加
住みやすさ満足度（年間）	68.1%	増加

2 施策

施策	第 6 次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
自主防災会及び消防団員等を主体とした地域防災力の強化	1	全庁的な防災対策の推進、インフラ、施設整備等の推進、地域防災力の強化
地域防犯力の向上	2	地域の防犯力の向上
公園管理体制の充実	4	多様な主体による緑の管理
地域コミュニティの活性化	1 9	地域コミュニティの活性化、地域コミュニティと個人・団体・企業などの連携

生涯学習の充実	8	地域と連携した生涯学習の推進、生涯学習機会の充実
スポーツによる地域活性化	8	スポーツの推進体制の強化
芸術・文化による地域活性化	9	自主運営事業の充実
健康寿命の延伸	10	生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり、地域全体で進める健康づくり
高齢者の暮らしの充実	11	高齢者の生きがいづくり
地域介護の充実	12	自立支援・介護予防の推進、地域介護力の向上、介護サービスの充実
空き家対策	14	空き家対策
多文化共生の推進	19	外国人との共生のための環境整備
行政サービスの充実	20	行政のデジタル化とICTの活用

3 KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
防災訓練の市民参加率	10%	増加
防犯ボランティア活動参加団体数	26 団体	増加
公園等愛護会活動団体数	33 団体	増加
花いっぱい活動団体数	27 団体	増加
市民活動センターでのボランティア登録団体数（累計）	262 人	増加
地域まちづくり組織の数（準備組織含む）	3 団体	増加
週1回以上スポーツを行っている市民の割合	37.5%	増加
筋トレルーム60利用者数	12,000 人 (令和2年度見込)	増加
高齢者入浴等施設利用券利用者数（年間）	195,335 人	増加

空家率	10.7%	減少
多文化共生活動を行う市民団体数	1 団体	増加
日本語教室ボランティア登録者数	18 人	増加

4 事業

事業	概要
自主防災会組織育成事業	自主防災会や市が実践的かつ多くの市民が参加しやすい防災訓練を行い、地域防災力の向上を図る。
まちの安全対策推進事業	安全・安心なまちづくりを推進するため、地域自主防犯パトロール隊への育成・支援。
公園等環境美化事業	地域住民等が身近な公園・緑地、街路樹の維持管理を行う活動を支援する。
まちづくりの担い手育成事業	まちづくりの中心的な役割を担う人材育成のための講座開催
市民公益活動活性化補助事業	設立初期の市民活動団体の活動及び既存団体が新たに実施する活動に対する補助。
地域まちづくり組織の設立支援	様々な団体が連携し、継続的かつ主体的に地域活動を行う仕組みづくりへの支援
親子ふれあい事業、おやじの会活動事業、青少年育成推進員地区活動事業	公民館を拠点として、おやじの会などの地域の人材を活用して、地域ぐるみで子どもを育む活動を実施する。
スポーツ教室開設事業	初心者を対象に教室を開催する。
中学校部活動支援事業	中学生に学校部活動時間以外での活動機会を提供し、スポーツ機会の充実を図る。
筋トレルーム60運営事業	トレーニングマシン等を利用した運動により、運動機能の維持向上を促すことで、生活機能全般を向上させ、要介護状態になるのを防ぐ。
高齢者入浴サービス事業	高齢者の外出促進による健康保持及び地域社会との交流を図るため、公衆浴場等の利用券を交付する。

地域包括支援センター運営事業	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合相談窓口を設置し、適切なサービスや関係機関等につなげる包括的な支援を行う。
空家等対策事業	空家等対策計画に基づき、空家除却補助等を実施。
外国語対応ごみ分別アプリ	ごみ出しの曜日や場所、分別方法をスマートフォン対応アプリで検索することによって、ごみの分別の利便性向上を図る。5カ国語に対応しており、外国人にもごみ出しについてわかりやすく対応する。
多文化共生推進事業	多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進する。

総合計画と総合戦略との関係性

総合戦略 第6次総合計画 基本施策		基本目標①	基本目標②	基本目標③	基本目標④
		しごとづくり	新しい人の流れづくり	結婚・出産・子育て環境づくり	元気あふれる地域づくり
1	防災対策				○
2	防犯・交通安全			○	○
3	上下水道・治水	○		○	
4	公園・緑地		○	○	○
5	環境・ごみ・エネルギー			○	
6	就学前教育・子育て支援			○	
7	学校教育			○	
8	生涯学習・スポーツ		○	○	○
9	芸術・文化		○	○	○
10	健康・医療			○	○
11	地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉			○	○
12	社会保障（福祉医療・低所得者・保険制度）				○
13	基盤整備（道路・港湾）	○	○		
14	市街地整備・景観・住宅		○	○	○
15	農業・水産業	○	○		
16	工業・地場産業	○		○	
17	商業・観光・公共交通	○	○	○	○
18	開かれた市政・広報戦略		○	○	
19	市民協働・コミュニティ			○	○
20	行財政運営			○	○